

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の小島洋志と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は津島市学校保健会会長の平井様が都合によりご欠席、海部地区小中学校PTA連絡協議会母親代表レグナウ様は少し遅れられると承っております。

また先日は、第1回教科用図書採択海部地区協議会について、急な紙面開催のお願いにも関わらず、ご協力いただきありがとうございました。紙面開催の内容につきまして承諾書を提出いただき、全員一致でご承諾いただきましたことをご報告させていただきます。なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思います。

それでは、皆様のお手元にある協議会要項の次第にそって、会を進めさせていただきます。

## 1 開会のことば

(事務局員)

ただ今から、令和3年度 第2回 教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配布の文書につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項、資料、調査研究報告書、選定理由書については回収をさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

## 2 自己紹介

(事務局員)

本日は、はじめてお集まりいただきましたので、皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。要項の2ページの名簿をご覧ください。

それでは、1番の平井様は本日ご欠席ですので、2番の前田様から、順にお願いいたします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

## 3 会長及び副会長選出

(事務局員)

会長及び副会長選出に移ります。3ページの規約 第5条第2項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(委員)

弥富市教育委員会教育長の奥山です。

会長・副会長を推薦します。会長には、愛西市教育委員会教育長の平尾 理 様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校長会 会長の小島基生 様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に海部地区小中学校長会 会長の 小島基生 様が推薦されました。同意いただける方は、拍手をお願いします。

----- (拍手) -----

ありがとうございました。それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に、海部地区小中学校長会 会長 小島基生 様が決まりました。なお、本日の議事署名者を、学識経験者の吉川 様をお願いいたします。それでは、平尾会長、小島副

会長、席の移動をお願いいたします。

#### 4 会長あいさつ

(事務局員)

会長あいさつ、平尾会長より、ご挨拶をいただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。さきほど会長にご推挙いただきました平尾 理でございます。よろしくをお願いいたします。

コロナも現在は終息に向かいつつあるように思いますが、新たな変異株の報道もあり心配をしているところであります。東京では4回目の緊急事態宣言も出され、もうすぐ開幕を迎える東京オリンピック・パラリンピックを大変心配しているところであります。教育活動については、徐々にではありますけど、元に戻していかなければいけないと思っております。

本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで愛西市までお越しいただき、ありがとうございました。教科書採択につきましては、本年度は具体的に言いますと自由社という出版会社の社会科の教科書が新たに採択の対象となりました。子どもたちが将来を担う社会人としての基礎基本を身につけるためにも、教科書は大変重要なものになります。そういう意味でも教育関係者だけでなく、いろいろな方から大所高所からご意見や情報を交換しながら、よりよいものを採択していきたいと思っています。積極的に知恵を出し合いながら、児童生徒のためにそしてこの地域にあったよりよい教科書の採択をお願いしたいと思います。また、採択のあと、それぞれの市町村教育委員会において、本協議会の採択結果を生かしていただくために、海部地区7市町村の教育長の皆様にも委員として参加をいただきました。皆様方の真摯なご協議をお願い申し上げて、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5 経過報告

(事務局員)

4月5日、3海教第1035号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知があり、その中で適正かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。

4月8日、令和4年度使用教科用図書採択準備会を開催しました。

4月14日、愛知県において行われる教科用図書採択関係担当者会が行われました。資料1ページの「義務教育諸学校用教科書採択の仕組みについて」の下の表をご覧ください。令和3年度は小学校・中学校とも採択替えの年にはあたっておりません。ただ、資料27ページの「令和4年度使用教科書の採択の事務処理について」(通知)の「1 採択に当たっての留意事項について」の「(2) 中学校用教科書の採択について」にありますように、自由社の「新しい歴史教科書」について、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになり、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であることの説明がありました。そして、(ア)に採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることになった教科書の種目のみであること。(イ)採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。(ウ)新たに発行されることになった教科書の種目の全ての教科書について採択替えが可能であることが示されました。ですので、本日は社会科の歴史の教科書のみ、令和4年度使用の教科書目録に記載された全ての教科書について協議をしていただくこととなります。

5月14日、第1回教科用図書採択海部地区協議会を紙面開催し、委員の委嘱及び会長職務代理者の選出、研究員の委嘱について承諾いただきました。

資料4ページをご覧ください。5月18日、3海教第1157号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し、「令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について」の通知があり、使用する教科用図書を採択する際の基本的な方針並びに準拠すべき事項について示されました。「採択にあたって準拠すべき事項」の「1 市町村立小学

校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和3年度と同一のものを採択すること」とあります。また、「2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、同じく「種目ごとに令和3年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。ただ、先ほどお話したように自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されたことから採択替えを行うことも可能であることが明記されております。

6月2日、県より「令和4年度使用中学校用教科書選定資料 社会編 歴史的分野」が送付されてきました。

6月8日、中学校社会科歴史的分野において第1回教科用図書研究会を行い、採択基準や選定資料等にもとづく公平・公正な調査研究を依頼しました。6月30日までに2回、合計3回の研究会を開催し、本日、その報告をしていただきます。

調査研究と並行して、6月4日から7月1日まで愛西市中央図書館において、教科書展示会を開催し、のべ約50名の方々に令和3年度使用中学校教科用図書、社会歴史のみすべての見本本、および令和3年度使用小学校教科用図書を見てもらう機会を設けました。アンケート用紙7枚のご意見が寄せられました。

歴史の教科書では、太平洋戦争、明治以降の日本史の記述、社会主義等に触れた意見がありました。また、教科書採択のあり方や時期についてのご意見もありました。

以上で経過報告を終わります。

## 6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。規約第5条第3項に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを、平尾会長にお願いいたします。

(会長)

では、議事に入ります。(1) 令和4年度 小学校において使用する教科書について、事務局より提案してください。

(事務局員)

資料4ページをご覧ください。先ほど、説明させていただいたように、「愛知県令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和3年度と同一のものを採択すること」とありますので、本協議会では令和4年度も今年度と同じ教科書を選定することをご協議ください。

(会長)

それでは、(1)の令和4年度 小学校において使用する教科書については、「令和3年度使用教科用図書と同一のものを選定する」ことについて、質問や意見がございませうか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

----- (全員挙手) -----

(1)の令和4年度 小学校において使用する教科書については、令和3年度使用教科用図書と同一のものを選定することが承認されました。

(会長)

つづいて、(2)の令和4年度 中学校において使用する教科書(社会歴史的分野を除く)について、事務局より提案してください。

(事務局員)

同じく、「2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和3年度と同一のものを採択すること」とありますので、本協議会では、令和4年度も社会歴史的分野を除いて今年度と同じ教科書を選定することをご協議ください。

(会長)

それでは、(2)の令和4年度 中学校において使用する教科書(社会歴史的分野を除く)については、「令和3年度使用教科用図書と同一のものを選定する」ことについて、質問や意見がございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

----- (全員挙手) -----

(2)の令和4年度 中学校において使用する教科書(社会歴史的分野を除く)については、令和3年度使用教科用図書と同一のものを選定することについては、承認されました。

(会長)

つづいて、(3)の令和4年度 中学校社会科(歴史的分野)の教科書選定について、それでは、事務局は、社会歴史的分野の研究員を中に入れてください。

<社会歴史的分野 研究員入室>

それでは、報告をお願いします。

(研究員)

(「調査研究報告書」に基づき報告)

以上のことから、研究部としては日本文教出版株式会社が適当であると考えました。

(会長)

ただ今の報告に対し、質問はありませんか。

(委員)

日本文教出版株式会社では新学習指導要領で重視されている歴史的な見方・考え方について、どのような工夫がされていますか。また、人権に関する教科書の記述と内容について意見をお聞かせください。

(研究員)

まず、歴史的な見方・考え方についての工夫は、次の2点があります。1点目は、教科書の冒頭で歴史的な見方・考え方の特集ページが設けられています。歴史的な見方・考え方として、時系列・比較・推移・つながりという4つの視点を解説し、歴史を考察し理解するための手立てとして活用する方法が示されています。2点目は、本文ページに学習課題の下に見方・考え方が示されており、時系列・比較・推移・つながりのどの項目に着目して、学びを深めるのかの視点が示されています。加えて、深めようのコーナーでは、時代の特色や時代像、事象の歴史的な意味や意義の理解に向けたより高いレベルの問いが示されています。本文ページにある見方・考え方のコーナーは、学習課題から深めようへと学習を発展させる際に、着目すべき点を、学習指導要領における歴史的な見方・考え方に沿って〇〇に着目しましょうという形式で示されています。このように、生徒の思考活動を深めるための歴史的な見方・考え方が具体的に示されている点は、新学習指導要領の趣旨にそった内容である本年度採択済みの教科書を、実際に使っている現場の教員からも好評を得ており、意義ある学びにつながると考えられます。

次に、人権について日文の教科書では、琉球・アイヌ、女性、出自による身分や家の制度、被差別部落、欧米の民主主義への歴史等人権に関する様々な内容が、各時代の中にもわかりやすく記載されています。人権という視点でも時代の流れを捉えることができ、今日

の様々な人権問題の起源や変遷が示されています。この書き方は日文の特徴だと思います。中でも、同和問題につながる記述では、コラム歴史+α河原者が作り出した文化、中世の死や病気を忌み嫌う文化、けがれについて書かれています。同和問題の起源と言われる内容について、江戸時代の身分制度に始まるものだけでなく、中世の生活文化の中にもその起源があることが大変丁寧に記載されています。けがれにはじまる人々の意識の変遷が、江戸時代の身分制度を経て同和問題にまでつながるという考え方は、支配階級の制度作りによるものだけではなく、我が国の生活や文化の中にその起源があるというもので、差別や人権を理解する上で、大切な捉え方であることが示されています。また、1980年の足尾銅山鉛毒事件を経済発展か環境保全か、足尾銅山鉛毒事件を通して考えよう、幕府のはげ山対策と都市に住む人々のリサイクルなど、人権と併せてSDGsを意識した記載も見受けられます。このように、編集や構成そのものが、人権やSDGsを意識した形になっていますが、人権の記載については、種類や内容の掘り下げに等において、日文が抜きんできていると思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

(委員)

日本文教出版株式会社では、主体的・対話的で深い学びについて、どのような工夫がされていますか。

(研究員)

教科書の構成が、主体的・対話的で深い学びを導き出す構成となっており、生徒の主体的な思考を促す問いかけが工夫されています。例えば、第2編から第6編を単元のまとまりとしてとらえたとき、それぞれが導入から課題追究学習、続いてチャレンジ学習、最後に学習の整理と活用という構成となっています。導入部では、図版や地図・年表で学習の課題が明確につかむことができるようになっています。学習課題に基づいた見方・考え方を働かせる課題追究学習へ向かう工夫がなされています。続いて、チャレンジ学習では、資料をもとに歴史について生徒が主体的に考えたり、仲間と対話したりして、歴史を学ぶ面白さを体験できる工夫がなされています。歴史について主体的に考えたり、仲間と対話したりする活動が多く、生徒自身の価値判断を求められる場面もあります。単元の最後は、学習の整理と活用は、年表や地図を使ってこれまでの学習を振り返ったり、習得した知識を関連させて、時代の特色を記述したりするなどの学習活動が設定されています。以上のように、各単元で見通しから振り返りまでの一連の学習過程を繰り返すことで、生徒が自ら学びに動き出す学習が身に付くように工夫されています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

(委員)

今年度新しく入ってきた自由社と現在使用している日文で比較した場合、日文のどんな点が選定に適していると思いますか。

(研究員)

先ほど申しあげましたように、海部地区で採択ということを考えますと、人権については日文が丁寧に記述されています。これは自由社だけでなく、全社の中でも日文は人権・SDGsを捉えて編集・構成されていて海部地区に適していると思いました。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

ないようですので、研究員のお二人は退席してください。

<研究員退室>

それでは、協議に入ります。研究部の意向は「日本文教出版株式会社」でしたが、よろしいでしょうか。異議のない方は挙手をお願いします。

----- (全員挙手) -----

挙手全員であります。ありがとうございます。それでは、社会歴史的分野は「日本文教出版株式会社」を選定します。

以上で、終了しました。慎重かつ公正な協議をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## 7 閉会のことば

(事務局員)

平尾会長、お取り回し、ありがとうございました。

委員のみなさま、長時間にわたり、慎重かつ公正なご協議をいただき、ありがとうございました。

この後の予定についてご説明申し上げます。

教育長の皆様は「教科書採択に係る今後の流れ及び留意点について」をご覧ください。明日付けで、各市町村教育委員会へ選定結果を通知させていただきます。各市町村教育委員会での採択結果を、5枚目の様式で、8月11日までに本協議会へご報告ください。様式は海部教育事務所から発出されたものと同じものを使用しております。宛先だけ本協議会長あてに変えてありますので、ご注意ください。お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

また、委員の皆様にはお願いです。この後各市町村で採択が行われ、その結果についても公表されるのが9月1日以降になります。本日の選定結果につきましては、他市町村等に影響を及ぼす恐れもありますので、部外秘でよろしく願いいたします。

それでは、本日の協議会要項、資料、研究報告書、選定理由書については、机の上に置いてお帰りください。

これをもちまして、令和3年度 第2回 教科用図書採択海部地区協議会を終わります。

本日は、誠にありがとうございました。